

医療事故の公表について（個別公表）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より高いセーフティマネジメントの確立を目指し、医療事故に関する透明性を確保し、患者様やそのご家族、市民や地域に対して誠実に対応するため、本院「医療安全対策実施要項」の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

事故が死亡の原因となった事例（レベル5） 1件

（個別公表）

発生年月	発生場所	発生状況・経緯等	原因	再発防止策
令和7年12月	病棟	冠動脈硬化症の治療中、新たに診断された洞不全症候群の治療のため、ペースメーカー埋込み術を実施した。術後2日目に急速に循環不全状態となった。救命処置を行ったが、全身状態の改善がなく死亡した。	<ul style="list-style-type: none"> 冠動脈の高度狭窄（99%狭窄）があり、経皮的冠動脈インターベンション治療が必要なため、複数の抗血栓薬を併用中に、複数回の徐脈発作がみられ、洞不全症候群（Ⅲ型）と診断した。失神を引き起こす危険性が高く、抗血栓薬複数併用中であったが、ペースメーカー埋込み術が必要であった。 術後1日目の患者状態は、循環不全の兆候や呼吸状態の悪化はなかったが、その後急速に重篤な合併症である心タンポナーデが発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> 予測される合併症のリスクについて事前に本人及び家族に十分に説明し、インフォームド・コンセントを得ることはもちろんであるが、個々のケースに応じたリスクの評価を加味する。 埋め込みデバイス手術治療後は、一層慎重に経過観察を行う。合併症が発生した場合は、薬物治療に加え、早期より外科的治療の対応を検討し、困難が予想されれば高次医療機関へ搬送する。